

# 令和元年度第8回原町区地域協議会 会議録

- 1 日時 令和2年1月17日（金）
- 2 場所 市役所本庁舎議員控室
- 3 会議時間 開始 午後 1時30分  
終了 午後 3時15分

## 4 出席委員（9人）

会長 高野 博幸	委員 西山 良雄	委員 猪野 昇
委員 野地 健一	委員 西 祥一	委員 渡部 順子
委員 光井 仁美	委員 中澤 邦子	委員 宮下 亨

## 5 欠席委員（6人）

副会長 山城 雅昭	委員 渋佐 克之	委員 高玉 智子
委員 岡崎 由佳	委員 鈴木 清重	委員 齋藤 実

## 6 説明のため出席した者の氏名

商工労政課長	稲村 和史
商工労政課ロボット産業推進室長	清信 一芳
商工労政課ロボット産業推進室主査	安藤 正太郎
観光交流課長	武田 智芳
観光交流課交流推進係長	馬場 仁
観光交流課交流推進係主査	大和田 智之
都市計画課長	高野 直美
都市計画課街路公園係長	鎌田 和久
都市計画課都市計画係長	相良 善一
都市計画課都市計画係副主査	宮本 達男
鹿島区市民総合サービス課長	平田 良親
鹿島区市民総合サービス課福祉担当係長	小澤 伸市

## 7 出席した事務局職員

庄子 まゆみ 佐々木 忠 柚原 良洋 米田 千江美 金子 明日香

## 8 担当書記

米田 千江美

## 9 本日の会議に付した案件

### （1）諮問事項

- ①南相馬市産業創造センター施設設置について
- ②原町区自治振興基金の活用について

(2) 答申

- ①南相馬市産業創造センター施設設置について
- ②原町区自治振興基金の活用について

(3) 報告事項

- ①南相馬市鹿島デイサービスセンター施設の譲渡並びに鹿島デイサービスセンター設置条例を廃止することについて
- ②相馬地方都市計画用途地域の変更（鹿島区の用途地域の見直し）について

(4) 協議事項

委員提言について

(5) その他

次回の開催日について

10 会議録署名委員

委員 西 祥一 委員 渡部 順子

1 開会

午後 1 時 30 分開始

■原町区地域振興課長

委員の皆様には、お忙しいところご出席いただきまして誠にありがとうございます。皆さまお集まりいただきましたので、ただいまより令和元年度第 8 回原町区地域協議会を開会いたします。

2 会長あいさつ

■原町区地域振興課長

次に、原町区地域協議会 高野博幸会長よりご挨拶を頂戴いたします。

◇会長

(会長あいさつ)

3 議事

■原町区地域振興課長

ありがとうございました。

では、これより「次第 3 議事」に入りますが、ここからは、会長に座長をお願いし、会議を進めて参りたいと思います。会長、よろしく申し上げます。

(1) 会議録署名人の指名

◇議長

それでは、次第により議事を進めてまいります。

はじめに、会議録署名人の指名ですが、会議録署名人には、西 祥一委員、渡部 順子委員を指名します。

(2) 書記の指名

◇議長

次に、書記の指名ですが、書記は原町区地域振興課 米田主事を指名します。

### (3) 諮問事項

#### ◇議長

それでは、次第(3) 諮問事項に入ります。はじめに①「南相馬市産業創造センター施設設置について」を議題とします。

#### ■原町区地域振興課長

本日、市長及び副市長が別公務のため、復興企画部長から諮問を行います。

#### ■復興企画部長

(諮問書の読み上げ)

#### ◇議長

それでは、ただいまの諮問について担当課から説明をお願いします。

#### ■商工労政課ロボット産業推進室長

(説明)

#### ◇議長

只今の説明について、質問やご意見等はございますか。

#### ◎猪野委員

これは、現在、既に建設しているのでしょうか。または、これから建設するものになるのでしょうか。

#### ■商工労政課ロボット産業推進室長

施設につきましては、資料に記載がありますように、A棟とB棟の二つの施設がございます。A棟につきましては、今まさに建設中でございます。6月末までの工期となっており、工事を進めているところです。B棟については、平成24年の3月ということで、資料に記載させて頂いておりますが、こちらは既存の建物になります。震災後に放射線対策ということで、当時は、放射線対策総合センターという名称で、関連する大学や企業が使用していた仮設の施設という位置づけでございました。

平成23年当時から放射線対策としての役割が収束した際には、インキュベーション施設として活用できないかという検討がされていた施設になります。

現在、B棟の施設には、企業が複数入っておりまして、普通財産という位置づけで、部屋の貸付のみをしている施設になります。今後については、こちらを新しい建物と一体的に運用することで、ロボットやIT関連企業、それに関連するサービス関連企業等も含めて、地域振興という大きな枠の中で活力のある施設として使っていきたいというのが、今回の南相馬市産業創造センターというものでございます。

#### ◇議長

A棟は既に建設しているのもあって、この会議の場で作らないということにはなりませんよね。というところと、その活用内容について、猪野委員はお聞きしているのだと思いますが、いかがでしょうか。

■商工労政課ロボット産業推進室長

A棟については、既に整備中の施設になります。B棟は、既存の施設になります。

◎猪野委員

B棟の使用状況についてはどうなっているのでしょうか。

■商工労政課ロボット産業推進室長

B棟は、当初、放射線対策総合センターということで、放射線対策の企業が入っていた施設になっており、今現在は、すべての区画において、ロボットに関連する企業が入っている施設になります。

◎猪野委員

使用状況はどうかをお伺いしています。それによって、A棟が実効性のある施設になってくるのかが分かると思います。建設する意義は理解できるが、つくったはいいが、使用する業者がいないとか、そうした見通しをどのように立てているのかが、資料からみえてきません。

この施設を建設することによって、市民や地域産業に対してどのような効果や利益がうまれてくるのかが分からない。見通しを含めた考え方についてお伺いしたい。

復興に係る産業的なビジョンは素晴らしいと思うが、具体的な中身について、みえてきませんので、そのあたりについて話を聞かせて下さい。

■商工労政課ロボット産業推進室長

現状では、ロボットに関連する企業が入っている状況です。今後の見通しですが、今入っている施設が手狭になってきているという企業があり、もう一部屋を借りたいという具体的な意見が出ているところでございます。

また、福島ロボットテストフィールドが、今年の春に全面開所していくというところで、その他の企業についても、市内に進出していきたいという引き合いの話がございます。そこで、我々の方でも、こうした施設を有効に活用していただくためにも、東京方面も含めて企業訪問しながら、施設の入居のご案内等もしているところです。

加えて、工場の部分についても、今、福島ロボットテストフィールドには、研究室はあるのですが、既に入居している企業の方でも、テストフィールドの中に試作品をつくる場所や物を置く場所がないという話を伺っており、そうした企業にも、貸し工場についてご案内をしている状況になっております。

既存の建物にプラスαでもう一棟建設することで、より多くの企業を市内へ呼び込むことができ、我々としては、そうした企業と地元企業とのビジネスマッチングや連携により、技術力の向上・ビジネス上の販路拡大等について支援していきたいと考えてございます。

現在、南相馬市は、福島ロボットテストフィールドのある地元自治体としても、県内外の注目を集めておりますので、こうしたチャンスを生かして、産業振興をしっかりと支援して参りたいと考えてございます。

◎西山委員

要するに、建設中の施設についても、入居予定の企業で問題なく埋まることを前提に建設しているということでしょう。

一ヶ月分の使用料が資料に記載がありますが、高いような気もするのですが、併せて、利用料金の減額及び免除についての事項の記載があります。そこで、全額免除する条件について教えて頂きたい。

■商工労政課ロボット産業推進室長

我々としては、この施設を満室にすることを目指しております。また、利用料金としては、やや高いというようなご意見も只今ございました。例えば、類似の施設の利用料金として、福島ロボットテストフィールドの研究室につきましても、面積についても我々が建設中の施設とほぼ変わらない大きさとなっております。テストフィールドの研究室は10万円を超える料金設定となっておりますので、テストフィールドよりも借りやすい料金設定となっております。

また、減免についても、資料(8)に記載のあるとおりとなっております。減免の条件として、国・地方公共団体・その他の公共団体が、主催又は共催して行う事業に利用するとき、というものがございます。例えば、福島イノベーションコースト構想推進機構等の公的団体がこの施設の会議室を使いながら、ビジネスマッチングや地元企業と交流の場を創出するというような施設の目的に沿った形で使用する場合は、減免が適用されるということになります。

◇議長

資料にありますとおりの条件に見合う場合は、利用料金が発生しない場合もあるとのことでした。

私の方から二点お聞きします。まず、指定管理者の目途についてお聞きします。

また、設置目的に入居者と地元事業者の交流をふくむソフト支援という記載があり、交流イベント等も想定されておりますが、こちらについては、その指定管理者にすべてお任せという形になるのでしょうか。市の方でも一緒に進めていくのかについても併せてお答え頂ければと思います。

■商工労政課ロボット産業推進室長

例えば、市内ですと産業支援センターであるゆめサポート南相馬なども候補者として考えられるかと思えます。

指定管理者の選定に関しては、公募型のプロポーザルを考えておりまして、市外からの応募に関しても除外するわけではございません。

また、地元企業との交流事業等についても、指定管理者にお任せという事ではなく、指定管理後も市としてこの施設を十分に活用していただき、市内の企業との連携や販路の拡大に資するような施設にしていきたいと考えておりますので、市としても、一緒にできるところは役割を担っていききたいと思っております。

◎猪野委員

工場の危険物等の規制については、あるのでしょうか。

■商工労政課ロボット産業推進室長

工場については、資料には記載がありませんが、火気の取り扱いや安全の面について、入居される企業の事業内容をしっかりと確認しながら、入居者を決定していきたいと思えます。

◎宮下委員

資料の（７）の利用許可期間についてです。

それぞれの区画で利用期限を過ぎた後についてはどうなるのか。また、施設の利用については何年を想定しているのか。

◇議長

利用の期間が終わった後には、どうするのか。その施設をどう活用して、将来につなげていくのか。市から民間の方に施設を活用させていくのかという事だと思います。いかがでしょうか。

■商工労政課ロボット産業推進室長

現在建設中の施設の耐用年数は、38年程度で、既存の建物は、30年程度になります。いつまで、この建物を使っていくのかにつきましては、福島ロボットテストフィールドがあれば、企業とのつながりも生まれるので、現時点で、何年かということは区切っておりません。地域の産業振興に資する施設として十分に活用していきたいと考えてございます。

各区画の利用許可期間後ですが、この施設の卒業後は、市内で独立して、地元根付いていただく、市内の工業団地に出ていただいて本格的に工場での量産をしていくというところにつなげていただきたいと考えてございます。

◎宮下委員

5年から10年という期間で、外部から誘致することは大変良い事だと思いますが、地元採用の見込みはあるのでしょうか。震災以降、人口が減少しておりますが、地元採用が見込まれる企業であれば、人口増が見込まれるのではないかと。

■商工労政課ロボット産業推進室長

雇用の部分で、卒業後も市内の産業振興において一緒に頑張っていただけ企業の輩出を目指しております。地元雇用については、福島ロボットテストフィールドに入っている企業の話をお聞きすると、なかなか人が集まらないというお話がございます。

その為、市内の高校の卒業生の雇用等について我々もサポートしてやっていきたいと考えております。

また、そもそも南相馬市の課題でもある生産年齢人口の減少がありますので、進出企業が、外から従業員を連れてきてもらうというの、人口を増やすための一つの方策であると思っております。いずれにせよ、地元雇用を企業にしっかりとまずお願いしながら、市内で人材を育てていくことを企業と連携協力しながらやってまいりたいと考えております。

◎宮下委員

しっかりと応援して頂くことでよろしくお願い致します。

◇議長

他にご意見やご質問はございますか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

◇議長

それでは、その他のご意見等が無いようですので原町区地域協議会の意見をまとめたいと思います。

方法として、特段の意見が無ければ、このまま答申を行うかたちとなります。附帯したいというご意見がございましたら、附帯意見を付して答申を行う形となります。

これから、このいずれかについて挙手をお願いしたいと思います。

初めに、特に附帯意見なしで、そのまま答申を行うということに賛成の方挙手をお願いします。

(挙手多数)

◇議長

挙手多数ですので、当地域協議会としては、附帯意見なしで妥当であるとの答申としたいと思います。

「南相馬市産業創造センター施設設置については、妥当であると判断します。」となりますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

◇議長

ご異議なしということですので、答申書を作成し提出したいと思います。事務局は、答申書の作成をお願いします。

(答申書写し配布)

◇議長

それでは、答申書の内容について確認をお願いします。只今、お配りした答申の内容について、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

◇議長

ご異議なしとのことですので、只今、お配りした答申書の内容で答申致します。事務局は、答申書の提出の準備をお願い致します。

◇議長

それでは、本日諮問された「南相馬市産業創造センター施設設置について」を答申致します。

(答申書の読み上げ)

■復興企画部長

皆さまにご審議いただきました、「南相馬市産業創造センター施設設置について」答申をいただきましてありがとうございます。福島ロボットテストフィールドを有効的に本市の産業につなぐ中核的な施設になるかと思っておりますので、今後とも、産業振興

の中で十分に活用できるよう進めて参りたいと思います。ありがとうございました。

◇議長

次に、諮問事項②「原町区自治振興基金の活用について」を議題とします。

■原町区地域振興課長

復興企画部長から諮問を行います。

■復興企画部長

(諮問書の読み上げ)

◇議長

それでは、ただいまの諮問について原町区自治振興基金の所管課である原町区地域振興課から説明をお願いします。

■原町区地域振興課係長

(説明)

◇議長

3つの事業に係る活用の内容がありました。

最初に、資料2-1の海資源活用推進事業についてご質問やご意見はございますか。

◇議長

初めに私から質問させていただきます。

資料にも記載がありましたが、上段が基金から充当する額とございますが、残りのお金はどこから出るのでしょうか。

■観光交流課交流推進係長

資料2-1の2の左下の部分で海資源活用事業について、備考欄に「事業費のうち10,000千円は、県補助金を活用予定(申請中)」とございますが、県補助金の活用を考えてございます。

◎西山委員

北泉は地元になるのですが、台風等で流れ出たもので汚れたりすると思いますが、海岸を見に行くと、サーフィン関連の方などがすぐにゴミ拾い等をしていただいております。この予算を使いながら、ボランティア等をして頂くことでいいのでしょうか。

◇議長

海岸整備等にもこちらの補助金等を使っていくのかという事ですね。いかがでしょうか。

■観光交流課長

本来の海岸の管理元は県であり、海水浴期間外に発生したものについては、予算対



象外となりますが、海水浴期間については、そうした費用も含まれておりますので、期間内で活用して参ります。

◎猪野委員

総事業費が、17,331千円とありますが、内容をみるとソフト的な内容なのに、こんなにかかるのは一体どういうことなのか。

■観光交流課長

この事業費の14,000千円程度は、海難救助業務委託となります。資格がある者を雇用することと、救助の際の水上バイクなどのレンタルも含めて、かなりの額となっております。こちらについては、各自治体の実態についても調査しておりますが、自治体によりさまざまであります。数百万円というところもあれば、本市と同じような予算のところもございます。

やはり、安全性を考慮した結果、このような高額な事業費となっております。おかげ様で昨年度は、本市では無事故という状況でありました。

◇議長

次に、資料2-1のサーフツーリズム事業補助金についてご質問やご意見はございますか。

◇議長

これについては、以前、この地域協議会の場でも、海の資源や自然活用について市へ活性化していただきたいということで要望しておりましたが、それに沿ったような事業なのかなと思います。

質問等がなければ、資料2-2の緑豊かな景観づくり事業についてご質問やご意見はございますか。

◇議長

資料2-2の1にも記載のあるように、今年度事業に比べると来年度の総事業費が大幅に増額しているようです。この理由についてお聞かせください。

■都市計画課長

緑豊かな景観づくり事業については、地域の皆さまのご協力なくしてはできない事業になっております。沿道の花壇の草むしりや花木への水やりをやって頂いております。

一方で、区域の拡大について検討してきたところでしたが、この度、小川町地区で、環状2号線沿いにマリーゴールド等の植栽にご協力いただけるということで、約500メートル区間が増えたことにより増額となっております。

◎宮下委員

植栽は、地域の皆さんに協力していただいていると思いますが、その後の対応はどうなるのでしょうか。

■都市計画課長

先ほどもお話したとおり、植えた方に管理いただくというのが原則になります。た

だ、場合により不足する部分については、職員で補っていくというかたちになります。

◇議長

それでは、その他のご意見等が無いようですので原町区地域協議会の意見をまとめたいと思います。

方法として、特段の意見が無ければ、このまま答申を行うかたちとなります。附帯したいというご意見がございましたら、附帯意見を付して答申を行う形となります。

これから、このいずれかについて挙手をお願いしたいと思います。

初めに、特に附帯意見なしで、そのまま答申を行うということに賛成の方挙手をお願いします。

(挙手多数)

◇議長

挙手多数ですので、当地域協議会としては、附帯意見なしで答申としたいと思います。

「原町区自治振興基金の活用については、妥当であると判断します。」となりますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

◇議長

ご異議なしということですので、答申書を作成し提出したいと思います。事務局は、答申書の作成をお願いします。

(答申書写し配布)

◇議長

それでは、答申書の内容について確認をお願いします。只今、お配りした答申の内容について、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

◇議長

ご異議なしとのことですので、只今、お配りした答申書の内容で答申致します。事務局は、答申書の提出の準備をお願い致します。

◇議長

それでは、本日諮問された「原町区自治振興基金の活用について」を答申致します。

(答申書の読み上げ)

■復興企画部長

只今、「原町区自治振興基金の活用について」ご審議頂きまして、ありがとうございました。先ほど、事務局の方からもご説明させて頂きましたが、こちらの自治振興

基金は、原町区の地域振興の為に使うことができる貯金でございます。この三つの事業については、来年度の原町区の地域振興にしっかりとつながるように活用させていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い致します。

◇議長

ここで、（３）諮問事項を終わります。

#### （４）報告事項

◇議長

次に、報告事項に入ります。報告事項①「南相馬市鹿島デイサービスセンター施設の譲渡並びに鹿島デイサービスセンター設置条例を廃止することについて」担当課より説明をお願いします。

■鹿島区市民総合サービス課長

（説明）

◇議長

只今の説明に関して、何か質問等があればお願い致します。

◇議長

特になければ、次に進みますがよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

◇議長

他に質問がないようですので、報告事項①を終わります。

◇議長

次に、報告事項②に入ります。報告事項②「相馬地方都市計画用途地域の変更（鹿島区の用途地域の見直し）について」担当課より説明をお願いします。

■都市計画課都市計画係長

（説明）

◇議長

只今の説明に関して、何か質問等があればお願い致します。

◇議長

資料４－２でお尋ねします。住む人が増えてきたので、商業施設をつくる為に、用途を変更するという事だと思います。そこで、資料の図上に赤い線がありますが、これは、道路を作るということなのではないでしょうか。

■都市計画課長

この赤い線は、街路の計画でございます。現在、財源確保と前進に向けて、担当課である土木課で進めております。

◇議長

特になければ、次に進みますがよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

◇議長

他に質問がないようですので、報告事項②を終わります。

ここで(5)協議事項に入る前に10分程度休憩を取りたいと思います。

再開は、午後3時といたします。

(休憩)

午後2時46分休憩

午後3時00分再開

(5) 協議事項

◇議長

次に、(5)協議事項に入ります。はじめに、事務局より説明をお願いします。

■事務局

昨年10月23日に開催した第6回原町区地域協議会において、山城副会長から地域協議会宛に意見書が提出されておりました。第6回の会議の際には、山城副会長に提言書の内容を整理頂いた上で、改めて、原町区地域協議会において協議することとなっております。

今回、12月2日付けで山城副会長より改めて提言書の提出があり、本日の会議においてこの提言書の取り扱いについてを協議事項とさせて頂きました。

まず、資料5-1の山城副会長からの提言書については、9件となっており、提言①～⑦については、担当課より事前に資料5-2のとおり状況報告を頂いております。

なお、提言書の⑧及び⑨については、事務局において内容を確認した限り、市としてお答えしかねるものでありました為、こちらの2件については、協議事項の対象からは除外とさせて頂いております。この件については、山城副会長においても事前にご承知いただいております。

つきましては、提言書の①から⑦までの提言内容について、確認頂き、この提言書の今後の取り扱いについて委員の皆さんにおかれましては、協議を頂きたいと思っております。

◇議長

只今、事務局からご説明がありましたが、山城副会長から提出のあった資料5の提言書の内容及び各課の現状報告について事前に確認いただいていることと存じますが、これについて、今後の取り扱いについて協議を行いたいと思っております。

要するに、山城副会長からの提言書の内容に関連して、関係課からそれぞれの状況

報告がありました。これを受けて、委員の皆さんには、以下のいずれかについて協議の上、決定頂きます。

一つは、提言に関連した各課の取り組みや対応について経過を見ることとし、今回については、いずれの提言についても意見書は提出しないとするものです。

もう一つは、この中のいずれかの提言について、もっと掘り下げた上で、市長宛に意見書として提出するべきだというものです。また、その場合は、意見書の内容についてもこの場でまとめることとなりますので、併せてご意見を頂ければと思います。委員の皆さんから何かご意見等はございますでしょうか。

#### ◎西山委員

10月の会議で提出された際にも、意見書のような形で羅列されたものを協議会で勉強しましょうということで、提出されておりました。

その後、山城委員より新たに提言書として提出がされ、事務局の方で、それぞれの意見について、担当課から現状の取り組みについての報告を取りまとめて頂きましたが、地域協議会は勉強の場ではないんです。大事なのは、協議をしてそれをどのように提案するのかだと思います。

また、担当課からの現状報告を見る限りですが、中には、これまで地域協議会で市へ要望を出したものに係る現状報告等もございました。その為、一括して、現状を静観するというのでいいのではないかと思います。

#### ◎猪野委員

山城委員の思いもあるかと思うのですが、個別に意見書を提出する必要はないのかなと思います。回答も各課から出ている為、十分なのかなと、協議会の意見というより山城委員の意見としてなのかなと思います。

#### ◎西山委員

前段、本人の方で、自身が関心のある事柄等について各課に問い合わせをするなどの勉強をした上で課題が見つかり、結果として、協議会の場にあげるという事であれば、協議事項の対象となるかと思いますが、現状では、その対象ではないと思います。

#### ◇議長

他の委員の皆さまはいかがでしょう。

#### ◎渡部委員

私も全体としての意見というよりも、個人的な意見であると思います。

#### ◎光井委員

皆さんの意見に同意致します。

#### ◇議長

それでは、各課からの現状報告もあります為、経過をみるということで意見書を出すには至らないということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

◇議長

ここで報告事項を全て終了といたします。  
次に、「次第4 その他」に移ります。

4 その他

①次回の開催日について

5 閉会

■原町区地域振興課長

以上をもちまして、第8回原町区地域協議会を閉会といたします。ありがとうございました。

午後3時15分終了

以上のとおり相違ありません。

会長

高野 博幸

会議録署名人

西 祥一

会議録署名人

渡部 順子